

第 1 回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会 議事録

日時 平成16年5月27日（木）15:00～16:15

場所 岐阜市役所低層部4階 全員協議会室

【田中審議監】 お待たせいたしました。ただいまから第1回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、皆様方にはご出席を賜り、大変ありがとうございます。

私、本日、委員長選出まで当委員会の進行を務めさせていただきます環境事業部産業廃棄物特別対策審議監の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

まず会議次第を表紙としてとじてございます資料、それから別添資料として、これは事前にお届けしたものでございますが、資料1から資料7のつづり、そして、人と自然が共生できる環境整備に向けて（意見書）という資料が1部ずつとなっております。お手元がない方がおられましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、当委員会の委員をお願いする皆様に市長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様はそれぞれの席にてお受け取りくださいますようお願いいたします。

お名前を読み上げる形でご紹介させていただきます。お手元の資料5ページに委員名簿がございますので、それに従ってまいります。

（委嘱状交付）

本日は都合により、大野委員、衣笠委員、木村委員、樋口委員につきましてはご欠席でございます。

以上の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで、岐阜市長 細江茂光より皆様にごあいさつを申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

【細江市長】 皆様、どうも本日は大変お忙しい中、きょう、岐阜市の産業廃棄物不法投棄対策検討委員会にご出席いただきまして、また委員にご就任いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

岐阜市は平成14年に環境都市宣言を行いまして、岐阜市民を挙げて環境に対していろいろ取り組みをしている最中でありましたが、大変残念なことに、今回ご案内のとおり産業廃棄物不法投棄問題が発生いたしました。住民の方々はもとより、岐阜市民の方々、あるいは日本国民の方々に大変なご心配と不信感を植えてしまったことを大変心苦しく思っておりますし、まことに申しわけないと思っております。

今回の問題解決に当たりましては、キーワードといたしまして、迅速、かつ情報公開、さらには市民との協働による解決と、この三つのキーワードを立てまして、この問題の解決に当たっているところであります。

今回、もちろん地域の生活圏におきます環境という問題が大変重要でございまして、とりあえず環境に関する調査を実施いたしました。今までのところ、すべての項目におきまして環境調査が終わりまして、ダイオキシンを含めたすべての環境基準につきましては、今のところ問題ないという結果が出ております。今後ともこの調査を続けてまいります。こういう調査の状況につきましては、逐一自治会広報でありますとか、あるいは現場

におきます情報展示などを行いまして、我々のできる限りの情報公開に努めていきたいと思っている次第であります。

いずれにいたしましても市民の皆様方が本当に安心していただけるためには、今問題のありますこの産業廃棄物をどうするかという問題でございまして、この産業廃棄物から発生いたしますさまざまな支障があるとすれば、こういうものを一つ一つしっかりと取り除くことが重要であると考えております。

また、それとともに、今回この事態がどうして発生したか。今回こういう事態に至るまでの実態について検証するということが重要でございます。この二つの観点から、私どもで委員会を二つ作っております。先週、検証委員会第1回を開催させていただきました。まずこの問題がどうして発生したのかについて、現在検証を行っていただいているところでございます。

本日、皆様方に委嘱を受けていただきました対策検討委員会におきましては、先ほど申し上げましたように、今回のこの不法投棄から出てくるさまざまな支障の除去に関して、いろいろとご検討いただきます技術部会と、また特にこの地域における再生ビジョンを検討していただきます再生ビジョン部会、この二つを設けることとさせていただいております。技術部会と再生ビジョン部会におきましてそれぞれご検討いただきたいと、こういうふうに考えております。

去る5月20日に、地元4自治会連合会会長様連名で、「人と自然が共生できる環境整備に向けて」という3項目の意見書をいただきました。私ども、大変これを重く受けとめているところでございます。再生ビジョン部会におきましては、市民との協働によって、地域の皆様方が安全かつ安心して暮らせる環境整備、魅力に満ちた地域をつくると。次の世代に引き継いでいける環境をつくっていくということのためのいろいろとご検討をお願いしたいと思っております。

大変残念なことではございますが、不本意な形で全国に岐阜市という名前が有名になってしまいました。この問題を何とか市民との協働によって解決することによって、災い転じて福となすように、この岐阜市の環境に対する取り組みの強さというものをぜひアピールしていきたいと思っております。こういう観点からそれぞれご忌憚のないご意見をいただきまして、本件の解決に向けて、いろいろとご協力をお願いしたいと思います。

本当にきょうはお忙しい中、ご出席いただきまして、また大変お忙しい中、今回の委員の委嘱を受けていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。岐阜市民のためにぜひよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【田中審議監】 ありがとうございました。

なお、市長につきましては、所用のため、これで退席をさせていただきます。申しわけございませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、議事を進行するに当たりまして、皆様には委員にご就任早々ではございますが、岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会要綱の第5条に基づきまして、当委員会の

委員長の選出をいただきたいと存じます。

どなたか、案がございましたら、お願いをいたします。

【富樫委員】 朝日大学教授の吉田良生先生を推薦いたします。岐阜市のさまざまな政策にも関与しておられますし、経済学的な見地からいろいろご意見、ご指導がいただけたと思いますので、いかがでしょうか。

【田中審議監】 ただいま吉田委員のご推薦がございました。

そのほかに、ご推薦等ございますでしょうか。

なければ吉田委員にお願いするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしというお声をいただきました。皆様の拍手をもってお願いをいたしたいと思えます。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、賛成多数ということで、委員長を吉田委員にお願いしたいと存じます。

吉田委員さん、恐れ入りますが、こちらの委員長席の方へお移りをお願いいたします。

それでは、委員長に選任されました吉田委員にごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 ただいま委員長に選任されました吉田でございます。

こういう大役でございます。果たして私の能力でこの任務が遂行できるのかどうか、いささか不安ではございますが、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

先ほど市長の方からもお話しございましたように、この問題、幾つかの問題が錯綜しているように思います。ここで問題を少し整理させていただいて、ここの委員会が何をすべきなのかということの私なりの所見を述べさせていただきたいと思います。

一つは、不法投棄でございますので法的な問題というのがございます。これは我々の関与すべきところでは恐らくない。これは警察といいますか、司法の問題でございますので、司法の方できちんと処理をしていただく。ただし、聞き及びますところ、青森のケースですと、その処理というんでしょうか、排出者責任というんでしょうか、これがうまくいかなかったために十分な情報がこういう委員会で得られなかったと。したがって、追及ができなかったということがございますので、その辺の、警察といいましょうか、司法とのネットワーク、コミュニケーションはきちんとやっていただきたいというふうに思います。それはこちらの方にも非常に大きな影響がございますので、よろしくお願いしたい。

それからチェック体制、本来こういうことはあってはならないこと。それが起こったということ、これが非常に問題であります。これが二度と起こらないようにするにはどうするか。こういうチェック体制を市役所の庁内できちんとやっていただきたい。それなりの責任の追及も、今、別の委員会でやっておられるということがございますので、これはこ

こちらの方でやっていただきたい。ただ、これもきちんとして、今後二度と起こらないようにやっていただかないと、再生プログラムをこちらの方でつくったとしても、恐らく市民の方々の理解は得られないだろうと思います。そうすれば、この委員会自体が成り立たないということでございますので、そちらの委員会の方は、やはりきちんとは対応していただきたいというふうに思います。

その後に来るのが、恐らく私たちに与えられた任務。大きく分けると、恐らく三つぐらいあるのではないかとこのように思います。

一つは、現在、既に廃棄物があると。先ほど見学会で行ってまいりましたけれども、かなり悪臭もっておりますし、崩落といいたまいますか、ほとんど直角に近いような形で山が切り崩されておりますので、これで大丈夫なのかなあという危機感を非常に覚えました。これをいかにして対処するか、処理するのかということが一つでございます。これは主に技術的な問題でございますので、この点につきましては技術部会の方できちんと説明をしていただきたいというふうに思います。

それから2番目は、やはり岐阜の市民の方、とりわけ近くに住んでおられる方、あるいは近くで生活の糧を得ておられる方々の不安感というのは非常に大きいものがあるかと思えます。安全とか、安心というものを確保しなければならないと。そのためには、どうしても住民の方々との協働、あるいは協力というものが必要になってこようかと思えます。それをどのような形で進めていくのか、これを考えていく必要があると思えます。そのためには、住民の方々との対話をいかにこの会議の中で確保するか、担保するかということが非常に重要かと思えます。

それから3番目としては、廃棄物を処理した、あるいは撤去するのか、私には技術的にはわかりませんが、最適な解を見つけていただきたいと。その解を見つけて、それを処理した後、どうするか。

あの現場を見た後では、とても一筋縄で片づくような問題ではない。直角になっているところのごみを全部取り出して、かえって危なくなるという可能性もありますので、技術的にあれを安全に確保することができるかどうか、それをぜひ考えていく必要があると。

その処分した後、やはりほうっておくわけにはいきません。その後の利用をどうしていくのか。単に原状復帰といいたまいますか、緑を取り戻して、自然の森に返すのか。先日、テレビで足尾銅山の緑化作戦というのをやっておりましたけれども、森というのは再生ができるんだということがわかりました。あれだけ昔、教科書で習って、もうほとんど不毛の地と言われたものが、森というのは返ってくると。再生が不可能ではないということはわかりますが、ただやっぱり50年とか100年という、恐らく非常に長いスパンがかかる。そこまで住民の方が待てるのかどうか。もっと別の利用の仕方もあるのではないかと。この辺が恐らく再生プログラムの一番のポイントかと思えます。いわば廃棄物の処理をした後のまちづくりをどうしていくかということをお我々は考えていく必要があるかと思いま

す。

いずれにしても大変岐阜市にとりましては、これから鶉飼いのまち、観光都市を目指しているにもかかわらず、こういう環境を破壊するような事件が起こって、恐らくまちとしても非常にマイナスのイメージを受けておりますし、それから、恐らく産業的にもそれなりのダメージを受ける可能性もあると。例えば、先日、名古屋の方で話ししてありましたら、ことしは鶉飼いは大丈夫なのかという話がございました。どうしてだと。産業廃棄物で水が汚染されるから長良川が汚染されているんじゃないかと。いや、随分離れているんだと。でも、外の人から見ると、やはり何といいまして40万都市のど真ん中で、車で行って15分、市役所から15分で行けるところにこういう大量の廃棄物が投棄されたということは非常に問題でございます。この点が豊島とか、それから岩手県・青森県の問題等、なかなか見えづらいところで、県庁からはるかに離れたところで行われたものとは全く違います。これは都市のど真ん中で、40万都市というのは全国でもそうたくさんあるわけではございません。そのほんの喉元でこういうことが起こったということ自体が非常に問題であります。

こういうことを、先ほどの市長さんの話ですと、迅速、公開、協働という3本柱でやっていきたいということでございます。今回のこの問題、確かにマイナスポイント、マイナスのイメージがあることは確かであります。しかし、皆さん方のお知恵をおかりして、これを、岐阜市は環境都市を本当に目指しているんだということを世間にアピールする一つの機会にするくらいの覚悟でやっていきたい。そのためにご協力をお願いしたいと思います。

これから2年間にわたる会議ではございますけれども、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

【田中審議監】 どうもありがとうございました。

それでは、これよりの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。

吉田委員長、よろしくお願いたします。

【吉田委員長】 それでは、以降は座らせていただいて、議事を進行させていただきます。

まず次第をごらんいただきたいと思います。

次第に従いまして順次進めてまいります。まず副委員長の選任でございます。

副委員長の選任につきましては、お手元の検討委員会要綱の第5条に基づきまして、委員長の方から指名をすることとございますので、私の方から、非常に勝手ではございますけど指名をさせていただきたいと思っております。

これまで青森の方でもこういう問題を扱っておられます。それから、この分野の第一人者、エキスパートでございます藤縄先生に副委員長をお願いしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、藤縄先生、よろしくお願いいたします。

【藤縄副委員長】 ただいまご指名いただきました藤縄でございます。大変不慣れでございますけれども、全力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私、実は青森・岩手県の廃棄物不法投棄の方にも多少かかわっておりまして、先ほど現地を見せていただいたんですけれども、実は同じ不法投棄現場とは申しまして、かなりどうも中身が違うような感じだなという印象を持ちました。青森・岩手の場合は有害廃棄物がかなり大量に投棄をされているということでございまして、こちらの現場は、きょう、ざっと上から見ただけでございますけれども、主に建設廃材が多いと。それで、あと硫化水素が出ているという点で、どうも相当違うなあという印象を実は持ちました。

私、実は専門は水なんですけれども、水回りに非常に関心がございまして、先ほども水系統を中心にらせていただいたんですけれども、汚染の広がりというのは大体水を媒介にして広がる人が多いもんですから、当然水だけではございませぬけれども、なるべく汚染が広がって住民の皆様などに不安が及ばないような最善の技術的な検討を行いたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 それでは、当委員会の会議の公開、非公開でございます。現在は公開でやっております。このことについて委員の皆様方にお諮りをしたいと思っておりますが、この委員会、新聞紙上でも連日のように記事になっております。こういう問題を考えますときに、市民の関心がいかに大きいかということでございますので、できれば公開としたいのですが、ただし、やはりこの問題、かなり微妙な問題も含んでおります。公開にされると自由にご発言ができないというようなことも考えられる。そういうご意見もございまして、原則としてこの会議は公開といたしますが、例えば部会の方は、公開にすると自由な意見が出せないというようなことがございます。そういうおそれがある場合には非公開とさせていただきたい。しかし、原則は公開ということでございますが、いかがでございましょうか。

(発言者なし)

それでは、そういう形で、原則として公開といたしますが、場合によっては、それぞれの判断に基づきまして非公開とさせていただくこともあります。ただし、非公開にした場合でも、後日議事の要旨等についてはきちんと公開をさせていただきたいと思っております。

それでは、議事次第の説明事項、委員会及び部会についてでございますが、この説明事項について、これは事務局よりご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

【一野環境事業部長】 それでは、私、環境事業部長の一野でございますが、順次ご説明を申し上げます。

まず、お手元の資料の7ページをごらんください。

委員会及び部会についてという表題となっております資料でございますが、先ほど委員長さんがお話になりました目的、あるいは検討項目についてが記載してございます。

検討目標につきましては、1、2、3と三つ掲げてございますが、これはまさしく先ほ

ど委員長さんがおっしゃいました不法投棄の現状把握の検討、これは崩落等の危険についての対応、そういったことも当然含まれておると考えております。

それから2番の生活環境保全上の支障、またはそのおそれの把握と保全対策上の支障除去等の措置の検討。これは、当然これから調査の段階で出てくる支障、あるいはそのおそれを把握して、それに対する保全をする。その検討とあわせて、今後の廃棄物の処理についての検討と、こういったことを含んでおるといふふうに考えております。

それから三つ目の再生ビジョンの検討でございますが、先ほどこれもおっしゃいましたように住民との協働、あるいはその後の跡利用、まちづくり、こういったことを検討していただければというふうに考えておる次第でございます。

それから、部会の設置でございますが、ここに書いてございますように、2部会を設置していただきたいと思っております。一つは技術部会、それから二つ目が再生ビジョン部会ということでございます。これにつきましては、めくっていただきますと、裏に、検討委員会・部会の位置づけということで、資料として出させていただきますが、全体の流れで申し上げますと、岐阜市としては、3月19日に市長を本部長とする岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部を設けました。ここで検討するというので決めておりますのは、

から までの項目でございます。このベースとなっておりますのは、4月の初めに環境省へお邪魔したときに、環境省の方でご助言をいただきました項目に沿って記載してございます。

それを受けまして二つの委員会を立ち上げました。一つは実態調査委員会。ここで扱うのが と 記載の対策検討でございます。それから、その右が、本日開催することになりました岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会でございます。検討する項目は、先ほど説明しました3項目でございます。

実態調査委員会の下にありますのが、この5月20日に発足しました、いわゆる第三者をもってこの不法投棄問題についての検証をしていく委員会でございます。岐阜市産業廃棄物不法投棄問題対応検証委員会という名称で、5月20日に1回目の会合を開いております。検討項目は、実態調査委員会を受けての細部の細かい検証でございます。

右の方ですが、先ほどの検討委員会の下に、今申しあげました2部会を設けるといふことをお願いしておりますが、その部会のそれぞれの検討項目についてが記載してございます。

まず技術部会につきましては、不法投棄の現状把握の検討、それから3番目に生活環境保全上の支障云々、この2項目を検討していただければと思っております。再生ビジョン部会は、当然再生ビジョンの検討ということですが、きちっと決めてはおりますけれども、当然その検討の中では、お互いの情報交換とか、そういった検討の状況の報告等もお願いしたいと思っております。

それから、市民との対話ということで横出しをしておりますが、当然市民の皆さんとのこういった検討過程における対話の場を設けていきたいということで考えておりますが、

具体的なことにつきましては、我々またこれから検討していきますが、またそれにつきましてのご助言などをいただければと考えております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それで、早速ではございますが、ただいま説明申し上げました二つの部会の件でございますが、本日の資料の4ページに、この部会につきましては、第3条の2項、部会は、委員長が委員会の委員のうちから指名する委員をもって組織するというにさせていただきます。したがって、本日、委員長さんにこの指名についてをよろしくお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【吉田委員長】 この委員会の位置づけについては、ただいま説明していただいたとおり。そして、二つの部会をつくる。それぞれ委員の方に分かれて、それを構成していただくわけですが、私、多くの先生方がきょう初めてお会いした方々ばかりでございますので、とてもこの方にこちらにというふうをお願いするだけの知識はございませんので、事務局の方で原案があればそれをお示し願いたいんですが、事務局の方、いかがですか。

【一野環境事業部長】 それでは、大変僭越でございますけれども、先ほどちょっと司会が申し上げましたように、事前に資料を配付させていただいてご説明させていただいておりますが、その際に、あわせてそれぞれ皆様方の部会の所属についてのご意向を伺っておりますので、それをもとに事務局案を提案させていただければ、よろしいでしょうか。それでよろしいでしょうか。

【吉田委員長】 それでお願いいたします。

【一野環境事業部長】 それでは、今から配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまお配りしておりますが、その中で林委員さんと西川委員さん、それから幅委員さんにつきましては、部会での専門的な検討を踏まえ、大局的見地からご検討いただきたい、また、したいということでございますので、特にご本人のご希望がある場合を除きまして、委員会のみのご参加ということで考えております。また、オブザーバーにつきましては、環境省の橋詰室長さん、それから県の不適正処理対策室長の藤本さんでございますが、先ほどお願いしまして、技術部会の方にご参画いただけるということになりましたので、橋詰室長さんと藤本室長さん、お2人を技術部会の方へお願いするということで、追加の方をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【吉田委員長】 それでは、ここに配っていただきました部会名簿に従いまして、それぞれ部会を二つに分けていきたい。それから、オブザーバーの橋詰さんと藤本さんについては、技術部会の方にお入りいただくということでよろしゅうございますでしょうか。よろしくお願い致します。

西川委員さんと林委員さんには市会議員さんということでございますので、これから市民の方が我々に何をやっているのかということ伝えていただく一番のパイプの役を果た

していただかなければならないと思いますので、たとえ部会に入らなくても、ぜひその辺のご協力をお願いしたいと思います。それから幅先生は外部からということで、よろしゅうございますか。

それでは、技術部会の方に橋詰委員さんと藤本委員さんを加えて、二つの部会でこれから進行させていただきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、部会のメンバーにつきましてはこのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今度は5の2、検討スケジュールとこれまでの経過、調査結果について、ご説明をお願いいたします。

【一野環境事業部長】 それでは、検討スケジュールでございますけれども、ちょっとまだ、今日、ペーパーとしては間に合いませんでしたが、今現在、事務局といたしましては、当委員会につきましては、年度内、来年の3月までに3回程度お願いしたいというふうに思っております。また、各部会につきましてはそれぞれ5回程度をお願いしたいといったことで予定いたしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

なお、2回目の当委員会ですが、具体的にはまた後でご協議願いますが、できましたら7月の下旬にお願いできないかというふうに今考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上です。

それでは、続きまして、経過につきましてを説明させていただきます。

別添の分厚い方の資料の1ページをごらんください。

1番以下8番まで、これまでの市としてとってきた対策、対応についてが記載してございます。分類の仕方というのは、環境省さんからの助言、指導に基づいた形でもって大体……。

【吉田委員長】 すみません、資料というのはどれ。

【一野環境事業部長】 分厚い方の会議資料で1番から7番と表紙に番号が振ってある資料でございます。この前、説明にお邪魔したときにお渡しした資料でございますが、もし、お手元にない方ございましたら、お願い申し上げます。

資料の1から7の番号が表紙に振ってある資料でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、1ページでございます。

1の経過及び許可内容につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省かせていただきますが、要は今回の善商に対する我々の問題は、許可した以外の、いわゆる不法処理をした、埋め立て処理をしたということが原因になっておるものでございます。

それから、2番の不法投棄の現状把握でございますが、先ほど現場で説明をさせていただきましたが、4月19日に一番深いところを目掛けて打ち込んだボーリングの結果、約49メートルほどまで堆積物が判明したと。内容については、木くず等が大半であったという

ことでございます。それにつきましては、この資料の後ろの方に折り込みになっておりますが、50メートルまでのカラー刷りの写真をつけさせていただいております。

それから5月10日ですが、外部から持ち込まれた推定廃棄物の量の判明、いわゆる地形図に基づきましてコンピューター解析によって推定したものでございますが、56万7,000立米となっております。括弧で書いてありますように、全体が75万7,000立米であります。このうち切り土部分、山土を切った部分が19万立米あるということで、それを差し引いたものとして推測をいたした次第でございます。これにつきましては、今後詳細な調査を実施いたしまして、明確化していきたいと考えております。

それから、3番の環境調査等の実施でございます。

先ほど市長が申しあげましたように、この間の調査でもって、一応調査した時点での調査項目についてはすべて基準以下であるというふうになっております。これにつきましては、また今日もお願いすることになっておりますが、今後、詳細調査につきましての内容を検討して、その調査を実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、4番の不法投棄の行為者等に対する責任追及でございます。

3月22日、業の自粛要請をして以来、ずうっと時系列的に記載してございますが、下から二つ目の4月23日でございますが、善商に対しましての収集運搬、並びに中間処理業の業の取り消しをいたしております。そして、一番下でございますように、先ほど見ていただきました不法投棄された産業廃棄物の露出部分の除去につきましての措置命令を現在準備しておりまして、間もなく通知することになると思っております。

次、3ページでございますが、5番の排出事業者等に対する責任の追及でございます。これにつきましては、現在、環境事業部の産業廃棄物特別対策室におきまして、排出業者等の特定作業について、現在鋭意進めているところでございます。

6番の事案の経過の検証等でございますが、先ほども申しあげましたが、この岐阜市の内部で調査しました実態調査委員会の報告が5月10日にされております。現在、それに基づきまして、先ほど申しあげましたように、役所職員ではなくて、外部の有識経験者と、それから弁護士さん等を交えた検証委員会を5月20日に第1回目を開催しております。

7番の住民等の理解と透明性の確保でございます。四つほど羅列してございますが、地元説明会、3月下旬にそれぞれ四つの校区で1回実施しておりまして、5月20日以降、5月25日までに4校区の2回目の地元説明会を開催いたしております。

あと2番、住民相談窓口、それから市民への広報等につきましては、記載のとおりでございます。

4番の岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会については当委員会のことでございます。

8番の体制の強化でございますが、4月1日に特別対策室を設置いたしましたが、さらに5月1日にこの特別対策室の増員と、それから先ほど司会をしておりました審議監を設

置しました。合わせて11名の増員を図りまして、この善商問題に対する、あるいは善商以外の処理業者に対する許可指導の業務の充実を図っておるところでございます。

次の資料2、4ページ、5ページにつきましては、先ほど見ていただきました現場と岐阜市役所を中心とした市街との位置図が記載してございます。申し上げましたように、直線にして約9キロ弱といたしますが、その程度の距離になっております。

以上、経過について説明させていただきましたが、引き続きまして、この間、調査をしました調査結果につきまして、もう少し詳しく説明させていただきますので、お聞きいただきますようお願い申し上げます。

【田中審議監】 それでは、引き続きまして、実施いたしました環境調査についてご説明をいたします。同じ資料でご説明をさせていただきます。

資料の3、4、5ということで、表題で見ていただきますと、資料の3で過去の検査位置及び結果、資料の4で周辺環境調査結果、資料の5で場内環境調査結果と、この三つに大別しております。結論から申し上げますと、先ほどから市長が申しておりますように、これらの検査結果から判断いたしまして、現在のところ、生活環境上の支障となるような環境汚染は見られておりません。

まず、事件が発覚する3月10日以前の部分、これは資料の3の部分でございます。6ページから8ページになりますけれども、7ページの部分でいいますと、立入検査の一環として実施しました排出水の重金属類、それから本日、現地で見えていただきました焼却炉がございましたが、あの焼却炉に関しまして、排ガスや燃え殻のダイオキシン類の測定結果、これらはいずれも立入検査に伴って実施したものでございます。

それから8ページの上段の方は、先ほどの場所でいいますと、調整池のすぐ下を流れております、よく見ていただけませんでしたけれども、原川という小さな川がございまして。こちらの川の環境測定結果。それから、下の段は廃棄物焼却炉のばい煙の測定結果。大気汚染防止法に基づきます、これも立入検査に伴って実施しております。14年が抜けておりますのは、市内の他の焼却施設とともに、計画的に毎年秋ごろ実施しておるわけですが、ちょうど14年の時期、善商はダイオキシン特措法の構造基準に合うように改修しておりましたものですから、この14年が検査例としては抜けております。

それから、引き続きまして資料の4の部分でございます。これは、今回、緊急に行った住民の生活圏域での環境調査であります。3月24日から手がけております。ちょっとページをめくっていただきますと、22ページに調査地点を明示した地図がございまして。ほぼ中央に丸で示しましたのが善商でございます。原川沿いから下流の方向、約2キロ以内の地域で、濃いブルーで示しました河川水の底質1から3、ピンクは排水でございます。善商からの排水でございます。それから、土壌や大気の測定もいたしております。それから、地下水でございますが、薄いブルーで示してございますが、現に住民が使用していらっしゃる井戸から採取しております。善商の近くにはそのような井戸がなかったため、善商から少々離れたポイントにはなっております。岐阜市の特徴といたしまして、地下水が非常

に豊富なため、その正確な数はつかめておりませんが、市内ではかなり多くの井戸水が飲用水として使用されております。

それから、今回はその善商の西側約 1.5キロ、この地図でいいますと左の方になりますが、地下水の 6、7、8、9 ということで、西側の部分でも地下水の検査をいたしております。

これら一連の緊急調査は財団法人岐阜県公衆衛生検査センターに委託をして実施をしたところでございます。いずれも検査結果は、先ほどから申しておりますように基準に適合いたしております。

それから、23ページから27ページ、こちらには場内の環境調査のうち、現在のところ判明しております、きょう見ていただきましたpH処理槽と調整池の水質と、底にたまっております堆積物、底質についての検査結果を表にしております。調整池の水は、先ほどご説明いたしましたように原川に排出されております。

27ページには横判の大きな表がついておりますけれども、場内調査の方では、きょうも見ていただきましたところの地下水、ボーリングを掘りました地下水の検査などがまだ一部出ておりません。それから、大気の方も一部出ておりませんが、今後結果が判明してくると思います。

これらの場内の分析機関は中外テクノスというところに委託をして実施しております。

先ほど申しましたように、現在まで実施いたしております環境調査、三つに大別しておりますけれども、いずれも結果としては、現在のところ基準値に合っております。

あわせて、6の検討事項へいかせていただいでよろしいでしょうか。

【吉田委員長】 はい、お願いします。

【田中審議監】 本日の次第がついております資料の一番後ろになります。検討事項ということで、今後の調査という、9ページ、10ページでございます。

委員会でご検討いただくための事務局素案を場内、場外、それぞれ1ページずつにしております。

まず場内の方でございますが、埋設廃棄物調査、それから水質調査、環境保全調査、こういった3種類の調査に大別しております。

埋設廃棄物調査では、30メートルメッシュを基本として、ボーリング調査などによって廃棄物の量や性状、存在範囲を確定しようと考えております。水質調査では、先ほど副委員長のお話にもございましたように、地下水の流動把握、それから環境への影響モニタリング、また、あわせて環境保全調査で、硫化水素等のガスの調査も行いたいという案でございます。

10ページの方の場外でございますが、これは住民の生活圏域で継続したモニタリングを行っていきたいと考えております。

これらの事務局案に対して、具体的な実施方法を本委員会でご検討いただきたいと考えている次第でございます。実際には技術部会で取り扱っていただく事項かと考えておりま

すけれども、よろしく願いいたします。

【吉田委員長】 はい、ありがとうございました。

現在までの調査結果の経過と今後の予定でございますが、何かご意見ございますでしょうか。

直接は関係ないのかもしれませんが、こういう調査のやり方については、技術部会の方で恐らくご指導いただくということになるんだと思いますが、そのほか、やはり悪臭とか、濁っているとか、そういう問題は、恐らく近くに住んでおられる市民の方が一番敏感に感じておられると思うんです。そういう方々の情報といいましょうか、それはどういうふうに収集して、どこで、何らかの形で技術部会の方に伝えていただかないといけないと思うんですが、その辺はどうなっていますか。まだ検討してないですか。

【田中審議監】 地元説明会などでもご意見をいただいております。それから、近々に行いました2回目の情報提示の場でも、ご意見箱などを設けまして、市民の意見を聞くところを設けております。十分ではないと思っておりますけれども、広く市民の皆様方の意見を聞く機会というのは考えていきたいと思っております。

【吉田委員長】 できれば市民の方からも積極的に情報をいただいて、それから、この調査委員会が円滑に進めるように、ぜひお願いしたいと思います。

この点につきましては、技術部会の方でもう少し進め方、あるいはその結果の解釈等につきましては検討していただくということにいたしまして、きょうの会合は、特に発足ということと、それから部会をそれぞれ開いて、その部会で何をすべきかということを検討するというのが主たる目的でございますので、今回は特にご意見もございませんようなので、ここでこの問題については締めさせていただきます、次回以降、もう少し詳しい報告等をいただきたいというふうに思います。

【井上委員】 技術部会で意見をフィードバックすればいいというふうには思うんですけれども、今回見ました結果として、共通認識としてどういうことが必要かというようなことは少し議論されてもいいと思うんですが、時間の関係があるとは思いますが、一人ひとりの委員の方々がどういう印象を持ったか。特に、例えば斜面が非常に急で、今後雨が降ったときに斜面崩壊が問題になるとか、それから、私も幾つかあるんですが、要するにあれを見て、緊急課題は何なのかというようなところの大きな共通認識というようなものが必要ではないだろうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【吉田委員長】 そうですね。おっしゃられるとおりだと思いますね。もし皆さん方の方からもう少しいただけるようであれば、ご意見をぜひお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。とにかく、当面早急になすべきことと、それから少し時間を置いてもいいことと、やはり区分けする必要があるかと思いますが。

【井上委員】 私の印象、見た感じですから外見からの印象をまず言いますと、先ほど言いましたように、やっぱり斜面の大きな問題が一つございます。それから、ちょうどダムのようになっているわけですね。後背地、バックエリアの大きさがどのくらいあるかとい

うのはわからないんですが、ちょうどダムでせきとめた部分にごみが入っているという形になっているわけです。ダムみたいになっているわけですから、結局上流部分の水をどう排出するかということで、排水管が埋立地の底を通して調整池に入っているという、構造がそういうふうになっているわけですがけれども、もしあれがつぶれてしまいますと、どういう管を入れているかによりますけれども、つぶれてしまうと、排水が上流部は流れなくなるということになってまいります。あるいは中が詰まってしまうというような状況が出てくると、そういうことが起こると。そうすると、一体どういうふうにしてそれを作ったかというのが一つ大きな緊急の課題なのかなあというふうには思います。

それから、全体を見て思ったのは、先ほど建設廃材が多いということでもございましたし、それは藤縄副委員長が青森・岩手とはかなり違うということで、有害性というような意味からはそれほど大きな緊急性はないかもしれないと。ただし、測って見ないと分からないところはありますということですが、私もそういう意見には賛成でございます。ああいうものを置いた場合に、ちょっとこれはご意見ですが、においがするというのは当然起こってまいります。積み上げ方式なものですから、意外とのり面とか、いろんなものから空気が入るといのがああいう形の特徴になります。そういう意味からは、それは起こってみないとわからないところもあるんですが、高濃度の硫化水素が一気に発生するというようなことは、今の段階ではないだろうなあという印象です。ただし、今後、例えば掘り起こすとか、いろんなことをやる場合には、特にバックホーなんかで掘り起こしたりしますと、内部で急激な発酵反応が進むというようなことがございまして、そういう場合には少し気をつけておかななくてはいけないことがあります。それはボーリングを掘る場合もそうなんですが、中を乱すようなとか、空気を急に押し込むというようなことがございまして、内部で発酵反応が異常に進行するということがありますので、気をつけてほしいという感じ、それが印象でございます。

悪臭が少々起こるといのは、埋め立てをしまえば起こるといということで、要は高濃度の悪臭とか、そういうのが起こるかどうかがいのを大きな課題として評価しておけばいいんじゃないかというふうに思います。以上です。少し長くなってしまいました。

【吉田委員長】 今、藤縄先生と打ち合わせをしたんですが、今、井上委員さんが言われたのはかなり技術的な問題で、率直に言ってどういう反応が起こるのか、私自身はよくわからないので、そういう問題につきましては、恐らく技術部会の方は、再生部会の方に比べて先行して会議を何回かやっていただいて、とにかく当面片づけなければならない問題というのは恐らく技術的な問題だろうと思うんですね。そのあたりのことにつきましては、技術部会の方でできればやっていただきたいというふうに思うんです。そして、皆さん方のご意見をここで聞きしたいのは、全体の問題としてこういうことをやっておいた方がいいんじゃないだろうか、共通認識です。例えば私があそこを見て思いましたのは、本当に善商さんだけなのかということが本当に大丈夫なのかと、そういうあたりの問題も含めまして、皆さん方の感想をいただきたいんです。先ほど井上委員さんが言われた

ような、やっぱり共通認識というのはどうしても必要だと思うんです。

いかがでしょうか。市民代表で、清水さん、いかがですか。

【清水委員】 いろんな思いを持ちながらきょうも参加したんですけれども、現場を見て、本当にまた唖然としたような状態なんですけれども、先ほど市長が三つの柱を言われた中に協働がありました。これが本当に岐阜方式というか、とても大切な、これを解決するキーワードの大切なかぎになるというふうに私も認識しております。その割には、あまり認識がないもので、どこまでこの中でお役に立つのかなと思いつながりながら参加しておりますけれども、一つぜひお願いというか、意見として言いたいことは、組織の中に市民との対話というのが対策検討委員会の横から点線が出ております。先ほどから地元説明会とか、市民の情報収集とかいう方法で市民と対話をしていくというふうにありましたが、私は、例えば今の技術部会に対しても、知識のない者が何を言っているかということになるんですけれども、一番大事なのは、市民の不安感を取り除く。そして、納得して、次の再生に向かうということが大事なような気がするんです。だから、技術部会で公開というふうにありますけれども、できたら、例えば市民会議のようなものがありまして、そこが、ただ意見を言うだけじゃなくて、もう少し権限みたいなものがあるような、そういう仕組みができないかなあというふうには思うんですが、今もいろんな検査結果を見せていただきましたが、正直わかりません、数字を見ても。それと、航空写真とか、データを見せてもらってもわかりません。ですから、不安に思う中に、これ、本当かいなど。先ほどの不安の中に不信というのもあるんですね。だから、例えば検体を取る、そういう作業のときに同席を今のところできませんね。同席をできる、そういう機会をつくるとか、もう少し市民感情の不安感、そして不信感を払拭するような、そういうふうな市民参加の機会みたいなものを積極的に、事業の最初的时候に入れていただきたいなということを非常に思います。

それから、検証委員会の中で、ここでやることではないんですけれども、責任とか、今後再発防止ということが話し合われると思いますけれども、それもやはり市民が納得できる形で何か公表されることを望んでおります。以上です。

【吉田委員長】 不信と不安というのは非常に難しい。

【西川委員】 岐阜市議会も、実は先般、5月18日に産業廃棄物不法投棄特別委員会というのを設置したんです。実は私、その副委員長で、これについては、きょうも検討委員会が立ち上がるということで、厚生委員長もこちらにおるわけですが、代表で出させていただいておるんです。その間、今回、連合自治会長さんも市民代表で出てみえるわけです。そういった方のいろんな意見、特にあの近郊の住民の皆さんは非常に不安に思っている。それは自治会単位でいろんな形で話し合いをされてみえる。そういう意見をまず吸い上げて持ってこられると思います。そこで一遍聞いていただいて、そういう部分でどう判断するか。我々も議会では、単なる技術的なことは我々はプロではありませんので、そういうのを検証して、やはり今言われた責任問題を含めた中で、我々特別委員会できちっと

した議論をしようという、まだ立ち上がりは6月3日だったかなあ、3日に特別委員会を初めて開きますので、私もきょうここでこういう形で参加させていただいて、先生方のいろんな意見をお聞きしましたので、またそこではこういう検討委員会でありましたよということは報告はさせていただきますので、これからやはり我々も全国的に有名になってしまった、非常に汚点のある問題でありますので、議会としてもそう簡単に引き下がるわけにはいかんよという意気込みは我々も持っておりますので、やはりこの検討委員会としては、技術的な部門、再生ビジョンを含めた対策を含めてしっかりやっていただければ、我々また別のところで違う形の議論ができると思いますので、ぜひその点をお願いしたいという、今ちょっと清水委員さんが言われましたので。

【吉田委員長】 ありがとうございます。

今、清水委員さん、それから議会の方も随分頑張っておられるようなので、ぜひお互いに情報交換というか、コミュニケーションをうまくとりながら、一番いい解決方法を探っていきたいと思います。いずれにしても、そういうふうにすることが、先ほど清水さん言われた不信というのがやはりあると思うんですね。何でここまでという。道路から見て、こんなによく見えるのに、何でというような、私も第一印象でそういうふうに感じましたけど、やはり不信というのがあると。その不信というのは、バケツに一滴のインクが落ちると、その数倍の努力というか、水が必要であると。恐らくそういうことに近いんだらうと思います。これは可能なのかどうか知りませんが、私、今の時点で、不信を本当になくすることができるのかどうかというのはちょっとわかりませんが、例えばボーリングをするときに、自治会長さんの方からどなたか推薦していただいて、何人かの市民の方が見学というのは変ですけど、一緒にやっていただくということは可能なのかどうか。危なくはないのか。あんまり危ないところへ行ってはちょっと危険かなと思いますので、これはどこで検討すればいいのかわかりませんが、私としては、もしそういう機会が技術的にある場合には、できれば技術部会に参加しておられる先生方、全員というわけには、恐らく日程上難しいかと思いますが、参加していただくのと、できれば市民の方にも参加していただけるような道筋というんでしょうか、そういうものをつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。市の方でいかがでしょうか。

【小野崎助役】 市といたしましても、まさに安心・安全を確保いたしまして、不信感を払拭するというのが大きな目的でございますので、そのためにはあらゆる手段を講じたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【吉田委員長】 マスコミの方も今来ておられますので、そういう形で、できるだけ市民の方も直接参加できるような手だては講じてみたいと思ひますので、その辺は、もし報道していただけるのであれば、そういうふうなこともぜひ入れていただきたいというふうに思ひます。それが市民の方の不信感とか不安を取り除いていただける一つの方法になるかと思ひますので、よろしくお願ひします。ただ、市民との協働をどういうふうに進めていけばいいのかにつきましては、富樫先生、このあたりのご専門でございますし、それが

ら駒宮委員さんもこういう市民活動を長くやってきておられますので、このあたりのノウハウとか、知識・経験を生かしていただいて、今後、特に再生部会の方でご意見をいただければと思います。

【富樫委員】 技術的な調査はもう進められているわけですがけれども、先ほど見学の時もさまざまなご意見を委員の方が出しておられましたけれども、やっぱり具体的にどうしていくのかという見通しがあって、初めて不安なり、心配が解決されていくんだと思うんですね。豊島の場合でも、青森・岩手の場合でも、いろいろ対策を検討した上で決めていったというところもあるんだと思うんですけれども、仮に建設廃材が多いとすれば、やっていく場合に完全に撤去するのか、あるいは途中で処理をするのか、リサイクルに回すのか、あるいはその後をどうするのかという選択肢はそれほど多くないと思いますから、できるだけ早い段階でそれを出して、あるいは市民やいろんな方からのご意見をいただいて、それで、どちらかという再生部会の仕事なのかもしれませんけれども、それを早目に出していく方が、恐らく皆さん、安心していかれるんじゃないかなと思うんですね。

もう一つはやっぱり事業者の方の責任と、それから排出者に対する責任の追及をどうするかというのも、県や市も含めて、あるいは国も含めて非常に大きな課題かと思っておりますので、その辺の方向性を決めることも大事なかなと思います。

【吉田委員長】 時間も迫りましたので、ちょっとまとめさせていただきたいと思うんですが、私としては、やはり技術的な可能性を幾つか提示していただきたい。例えばあれを全部撤去するのか。撤去するとしたら、相当時間がかかるなど。また、どこが引き受けていただけるのかわからない。もしリサイクルで、あれを資源化できないのかどうかということも、技術部会の選択肢の中にぜひ入れていただきたい。もしリサイクルが可能であるならば、あそこを何らかの、産業パークみたいな形で、逆に環境教育のエコツアーみたいなものを開くとか、技術的な可能性さえ示していただければ、恐らく再生部会の方で、それとは別の市民との協働というんでしょうか、解決の仕方とか、取り組み方があるんじゃないかというふうに思いますので、できれば技術部会の方で、できるだけ早い時期に可能性をお示し願いたい。選択肢一つというのはちょっと困るなあと。できれば、そういう可能性とこういう可能性とこういう可能性がありますよ、そういう可能性を示していただければ、こちらとしては、費用が一番最少になって、なおかつ効果が最大になるような経済性を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご検討のほどお願いしたいと思っております。

共通認識としては、大体技術部会の方で可能性をとにかく示していただく。そして、作業を実際に進めていく段階で、市民の方々の不信感を取り除くような努力を市の方にもしていただきたいと思っております。その上で再生部会の方で再生プログラム、かなり長期にわたると思っておりますけど考えていきたいというふうに思います。そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、最後になりますが、次回の日程でございますが、先ほど事務局の方からも説

明がありましたが、8月ごろにどうかというふうに言われたんで、実は私の都合でどうしても8月上旬が使いなくなりましたので、できれば7月の最後の週でお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

(日程調整)

23日金曜日、1時半から大体2時間ぐらい、よろしいでしょうか。

それでは、今日、まだ3人の委員さんが来ておられないんですけど、連合会の自治会長さん、次回はどうしても出ていただかないと、この委員会が何のためにやっているのかという価値がほとんど半減しております。この日しかないということで、ぜひご都合をつけていただきたい。

では、7月23日の1時30分から、場所は後日事務局の方からご連絡いただくということで、この日をテイクノートしていただければと思います。

それでは、どうもありがとうございました。

では、事務局の方、よろしく願いいたします。

【小野崎助役】 本日は本当に長時間にわたりまして、活発なご議論を賜りまして、また貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

この後、分科会をお願いいたしますように、これから質、量ともにハードなスケジュールでお願いすることになると思いますが、よろしく願いいたしまして、最後のごあいさつとさせていただきます。

本当に今日はありがとうございました。